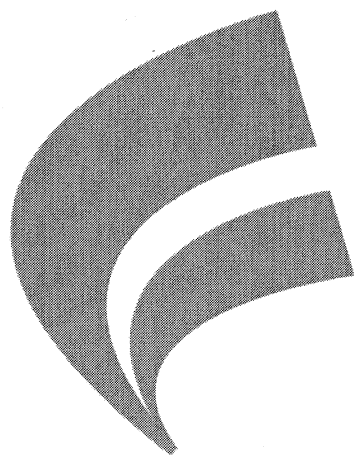


令和2年度 教育委員会

(第9回定例会)

開催日 令和2年12月3日



福岡市

福岡市教育委員会

令和 2 年度 12 月定例教育委員会会議日程

日 時 令和 2 年 12 月 3 日(木)午後 2 時 00 分開会
場 所 笛吹市役所市民窓口館 302、303 会議室

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 前回議事録の承認及び今回議事録署名委員の指名
(12 月議事録：久保田委員、中島委員)
- 4 教育長の報告
- 5 各課からの報告
- 6 議事
報告第 10 号
令和 2 年笛吹市議会第 4 回定例会提出議案等について
- 7 その他
- 8 閉会

次回定例教育委員会 令和 3 年 1 月 13 日(水)
午後 2 時～ 市民窓口館 302・303 会議室

報告第10号（12月）

令和2年笛吹市議会第4回定例会提出議案等について

教育委員会

笛吹市議会 各委員会・組合議会等所属名簿 (令和2年11月16日～)

◎委員長 ○副委員長

議 長	保坂 利定	副議長	神澤 敏美
総務常任委員会 (6人)	◎ 神宮司 正人	○ 河野 正博	
	河野 正博	神澤 敏美	神宮司 正人
	渡辺 正秀		荻野 謙一 中川 秀哉
教育厚生常任委員会 (6人)	◎ 武川 則幸	○ 河野 智子	
	河野 智子	武川 則幸	保坂 利定
	渡辺 清美		古屋 始芳 野澤 今朝幸
建設経済常任委員会 (7人)	◎ 小林 始	○ 山田 宏司	
	岡 由子	落合 俊美	山田 宏司
	前島 敏彦	小林 始	中村 正彦 海野 利比古
議会運営委員会 (10人以内)	◎ 前島 敏彦	○ 落合 俊美	
	神宮司 正人	武川 則幸	小林 始
	中村 正彦	渡辺 清美	前島 敏彦
各委員長 各会派×1名			海野 利比古 落合 俊美
議会広報編集委員会 (6人)	◎ 河野 智子	○ 岡 由子	
	河野 正博	渡辺 正秀	武川 則幸
	落合 俊美		河野 智子 岡 由子
各委員会×2名			
東八代広域行政事務組合議会議員 (7人)			
正副議長 各委員長 総務委員×2名	保坂 利定	神澤 敏美	神宮司 正人
	荻野 謙一	中川 秀哉	武川 則幸 小林 始
東山梨行政事務組合議会議員 (2人)			
春日居選出議員	神澤 敏美	古屋 始芳	
峡東地域広域水道企業団議会議員 (5人)			
正副議長 建設正副委員長 建設委員×1名	保坂 利定	神澤 敏美	小林 始
			山田 宏司 前島 敏彦
釈迦堂遺跡博物館組合議会議員 (6人)			
正副議長 教育厚生正副委員長 教育厚生委員×1名 一宮選出議員×1名	保坂 利定	神澤 敏美	武川 則幸
	前島 敏彦		河野 智子 古屋 始芳
甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会議員 (4人)			
正副議長 教育厚生委員長 境川選出議員×1名	保坂 利定	神澤 敏美	武川 則幸
			落合 俊美
山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員 (1人)			
教育厚生副委員長	河野 智子		
監査委員 (1人)			
	中村 正彦		

令和2年笛吹市議会第4回定例会会期日程

○会 期：令和2年12月1日（火）～12月18日（金）

18日間

月 日	曜日	会議名等	開議時間	議 事 等
11月24日	火	議会運営委員会	午前10時	・会期日程等協議
		全員協議会	午後3時	
12月1日	火	本 会 議	午後1時30分	・市長行政報告 ・提出議案説明
2日	水	休 会		
3日	木	休 会		
4日	金	休 会		
5日	土	休 会		
6日	日	休 会		
7日	月	休 会		
8日	火	休 会		
9日	水	本 会 議	午前10時	・議案に対する質疑及び一般質問 ・付託
10日	木	本 会 議	午前10時	・議案に対する質疑及び一般質問 (予備日)
11日	金	休 会	午前9時	常任委員会・付託事件審査
12日	土	休 会		
13日	日	休 会		
14日	月	休 会	午前9時	常任委員会・付託事件審査
15日	火	休 会		常任委員会(予備日)
16日	水	休 会		
17日	木	休 会		
18日	金	議会運営委員会	午後1時30分	
		全員協議会	午後2時	
		本 会 議	午後3時	・委員会審査報告 ・討論 ・採決

令和2年12月議会 議案一覧表（令和2年11月24日提出）

件数	議案番号	題 名	主管課
1	議案第136号	笛吹市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	総務課 (企画課)
2	議案第137号	笛吹市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部改正について	総務課
3	議案第138号	笛吹市地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	税務課
4	議案第139号	笛吹市国民健康保険税条例の一部改正について	国民健康保険課
5	議案第140号	笛吹市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	国民健康保険課
6	議案第141号	笛吹市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について	子育て支援課
7	議案第142号	笛吹市介護保険条例の一部改正について	長寿介護課
8	議案第143号	笛吹市都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例の一部改正について	下水道課
9	議案第144号	笛吹市火災予防条例の一部改正について	予防課
10	議案第145号	令和2年度笛吹市一般会計補正予算(第8号)について	財政課
11	議案第146号	令和2年度笛吹市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	財政課
12	議案第147号	令和2年度笛吹市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	財政課
13	議案第148号	令和2年度笛吹市介護サービス特別会計補正予算(第2号)について	財政課
14	議案第149号	令和2年度笛吹市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	財政課
15	議案第150号	令和2年度笛吹市水道事業会計補正予算(第3号)について	業務課
16	議案第151号	令和2年度笛吹市公共下水道事業会計補正予算(第3号)について	業務課
17	議案第152号	公の施設に係る指定管理者の指定について(笛吹市クリーンセンター)	環境推進課
18	議案第153号	公の施設に係る指定管理者の指定について(いさわふれあいセンター(なごみの湯))	福祉総務課
19	議案第154号	公の施設に係る指定管理者の指定について(八代福祉センター)	福祉総務課
20	議案第155号	公の施設に係る指定管理者の指定について(春日居福祉会館(山ゆりの湯))	福祉総務課
21	議案第156号	公の施設に係る指定管理者の指定について(春日居児童センター(学童保育室))	子育て支援課
22	議案第157号	公の施設に係る指定管理者の指定について(境川児童館(学童保育室))	子育て支援課
23	議案第158号	公の施設に係る指定管理者の指定について(境川地域振興交流センター)	農林振興課
24	議案第159号	公の施設に係る指定管理者の指定について(春日居産地形成促進施設)	農林振興課
25	議案第160号	公の施設に係る指定管理者の指定について(芦川農産物直売所(おごっそう家)、芦川活性化交流施設)	農林振興課
26	議案第161号	公の施設に係る指定管理者の指定について(すずらんの里、兜造り茅葺古民家「藤原亭」)	観光商工課

令和2年12月議会 議案一覧表（令和2年11月24日提出）

件数	議案番号	題 名	主管課
27	議案第162号	公の施設に係る指定管理者の指定について（みさか桃源郷公園）	まちづくり整備課
28	議案第163号	公の施設に係る指定管理者の指定について（八代ふるさと公園、八代南森之上多目的広場、リニアの見える丘・花鳥山一本杉公園）	まちづくり整備課
29	議案第164号	公の施設に係る指定管理者の指定について（いちのみや桃の里ふれあい文化館、いちのみや桃の里スポーツ公園、一宮スポーツ広場）	生涯学習課
30	議案第165号	公の施設に係る指定管理者の指定について（八代総合会館、若彦路ふれあいセンター、働く婦人の家、若彦路ふれあいスポーツ館、八代中央スポーツ広場、八代中央水泳プール、八代南部スポーツ広場）	生涯学習課
31	議案第166号	公の施設に係る指定管理者の指定について（境川総合会館（YL0会館）、境川スポーツセンター）	生涯学習課
32	議案第167号	公の施設に係る指定管理者の指定について（芦川グリーンロッジ、芦川やすらぎの里、芦川スポーツ広場、芦川テニスコート）	生涯学習課
33	議案第168号	公の施設に係る指定管理者の指定について（御坂花鳥の里スポーツ広場、御坂体育館、御坂テニスコート、御坂テニス&キッズ広場）	生涯学習課
34	議案第169号	公の施設に係る指定管理者の指定について（スコレーセンター、スコレーパリオ、石和中央テニスコート、石和農村スポーツ広場、石和清流館）	生涯学習課

令和 2年度 12月補正 予算見積総括表

教育委員会 部 (局)

(単位 : 千円)

課 名	歳出見積額	財 源 内 訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
教育総務課	5,334					5,334
学校教育課	△ 5,556		△ 229		30	△ 5,357
生涯学習課	△ 1,332					△ 1,332
文化財課	△ 257					△ 257
図書館	△ 1,131					△ 1,131
						0
						0
						0
部 (局) 計	△ 2,942	0	△ 229	0	30	△ 2,743

令和 2 年 度

12 月 補 正 予 算 概 要

笛吹市 総合政策部 財政課

担当課	事業の概要
教育総務課	○小学校施設設備維持管理事業 4,235 令和3年度、御坂西小学校、御坂東小学校、八代小学校に障害を持った児童の入学を予定しているため、施設の改修に係る費用を追加する。 【現予算額】 38,684 【補正額】 4,235 【計】 42,919 【特定財源】 なし
	○中学校施設設備維持管理事業 1,232 御坂中学校に障害を持つ生徒が在籍しており、進級にあたり、施設の改修が必要となるため、改修費用を追加する。 【現予算額】 10,000 【補正額】 1,232 【計】 11,232 【特定財源】 なし

○債務負担行為

総務費・地域おこし企業人事業 <企画課>

・ 限度額：4,994千円 ・ 期間：令和2年度～令和3年度

教育費・外国語指導助手設置事業 <学校教育課>

内容：笛吹市内小中学校外国語指導助手（ALT）派遣業務委託

・ 限度額：23,760千円 ・ 期間：令和2年度～令和3年度

教育費・境川スクールバス運営事業 <学校教育課>

内容：境川スクールバス運行委託

・ 限度額：13,761千円 ・ 期間：令和2年度～令和5年度

教育費・小学校学校教育事業 <学校教育課>

（ 内容：甲府市と笛吹市との間における教育に関する一部事務の委託について契約を締結すること（中道北小学校）

・ 限度額：2,022千円 ・ 期間：令和2年度～令和5年度

教育費・中学校学校教育事業 <学校教育課>

内容：甲府市と笛吹市との間における教育に関する一部事務の委託について契約を締結すること（笛南中学校）

・ 限度額：1,026千円 ・ 期間：令和2年度～令和5年度

○債務負担行為（公の施設に係る指定管理者の指定について）

1 笛吹市クリーンセンター

（ 予算科目： 衛生費・クリーンセンター運営費

限 度 額： 294,750千円

期 間： 令和2年度～令和7年度

担 当 課： 環境推進課

2 なごみの湯

予算科目： 民生費・いさわふれあいセンター事業

限 度 額： 96,174千円

期 間： 令和2年度～令和5年度

担 当 課： 福祉総務課

3 八代福祉センター

予算科目： 民生費・八代福祉センター事業
限度額： 32,199千円
期間： 令和2年度～令和5年度
担当課： 福祉総務課

4 春日居福祉会館（山ゆりの湯）

予算科目： 民生費・春日居福祉会館事業
限度額： 53,310千円
期間： 令和2年度～令和5年度
担当課： 福祉総務課

5 春日居児童センター（学童保育室）

予算科目： 民生費・春日居学童保育クラブ事業
春日居児童センター運営事業
限度額： 170,500千円
期間： 令和2年度～令和7年度
担当課： 子育て支援課

6 境川児童館（学童保育室）

予算科目： 民生費・境川学童保育クラブ管理運営事業
境川児童館管理運営事業
限度額： 66,940千円
期間： 令和2年度～令和7年度
担当課： 子育て支援課

7 芦川農産物直売所（おごっそう家）、芦川活性化交流施設

予算科目： 農林水産業費・地産地消推進事業
限度額： 4,200千円
期間： 令和2年度～令和5年度
担当課： 農林振興課

8 すずらんの里、兜造り茅葺古民家「藤原邸」

予算科目： 商工費・すずらんの里指定管理事業
兜造り茅葺古民家藤原邸指定管理事業
限度額： 26,100千円
期間： 令和2年度～令和5年度
担当課： 観光商工課

9 みさか桃源郷公園

予算科目： 土木費・公園維持管理事業
限度額： 56,595千円
期間： 令和2年度～令和7年度
担当課： まちづくり整備課

10 八代ふるさと公園、八代南森之上多目的広場、リニアの見える丘・花鳥山一本杉公園

予算科目： 土木費・公園維持管理事業
限度額： 87,450千円
期間： 令和2年度～令和7年度
担当課： まちづくり整備課

11 いちのみや桃の里ふれあい文化館、いちのみや桃の里スポーツ公園、一宮スポーツ広場

予算科目： 教育費・いちのみや桃の里ふれあい文化館指定管理事業
いちのみや桃の里スポーツ公園等指定管理事業
限度額： 167,181千円
期間： 令和2年度～令和5年度
担当課： 生涯学習課

12 八代総合会館、若彦路ふれあいセンター、働く婦人の家、若彦路ふれあいスポーツ館
八代中央スポーツ広場、八代中央水泳プール、八代南部スポーツ広場

予算科目： 教育費・八代総合会館等指定管理事業
若彦路ふれあいスポーツ館等指定管理事業
限度額： 105,172千円
期間： 令和2年度～令和5年度
担当課： 生涯学習課

13 境川総合会館（YL0会館）、境川スポーツセンター

予算科目： 教育費・境川総合会館指定管理事業
境川スポーツセンター指定管理事業
限度額： 57,042千円
期間： 令和2年度～令和5年度
担当課： 生涯学習課

14 芦川グリーンロッジ、芦川やすらぎの里、芦川スポーツ広場、芦川テニスコート

予算科目： 教育費・芦川グリーンロッジ・やすらぎの里指定管理事業
芦川スポーツ広場等指定管理等指定管理事業
限度額： 20,661千円
期間： 令和2年度～令和5年度
担当課： 生涯学習課

15 御坂花鳥の里スポーツ広場、御坂体育館、御坂テニスコート、御坂テニス&キッズ広場

予算科目： 教育費・御坂花鳥の里スポーツ広場等指定管理事業

限度額： 54,252千円

期間： 令和2年度～令和5年度

担当課： 生涯学習課

16 スコレーセンター、スコレーパリオ、石和中央テニスコート、石和農村スポーツ広場
石和清流館

予算科目： 教育費・スコレーセンター・パリオ指定管理事業
石和中央テニスコート等指定管理事業

限度額： 321,885千円

期間： 令和2年度～令和7年度

担当課： 生涯学習課

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者	質疑及び質問事項		備考
1	渡辺 清美 議員	1	行政手続における押印廃止と書面主義の見直しについて	
		2	住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化について	
2	落合 俊美 議員	1	市政運営に当たっての基本姿勢について。	
		2	「有料指定ごみ袋の価格見直しについて」	
3	中川 秀哉 議員	1	笛吹市版「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」の導入について伺う	
		2	笛吹市版「空き家解体促進補助金事業」の導入について伺う	
4	河野 正博 議員	1	防災対策に係わる予算及び施策について	
		2	笛吹市市有地の防災に関する活用策及びに行政区間相互の防災パートナーシップの検討について	
5	神宮司 正人 議員	1	学校教育現場のコロナ対応について	
6	渡辺 正秀 議員	1	コロナ対策について	
		2	有料ゴミ袋とごみ減量化について	
7	河野 智子 議員	1	コロナ禍での生活支援について	
		2	通学路の安全点検と対策について	
8	野澤 今朝幸 議員	1	新型コロナウイルス感染予防に係わる小中学校休校の決定は適切になされたか。	
		2	観光行政は、「インバウンド観光」から「宿泊型体験ツアー」に軸足を移すべきではないか。	
9	武川 則幸 議員	1	砂原橋周辺道路整備事業について	
		2	通学路の道路照明の整備について	

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
1	渡辺 清美 議員		
1	行政手続における押印廃止と書面主義の見直しについて 国において行政改革担当大臣が押し進めている押印廃止について、言われている通り約99%の中央省庁の行政手続き文書の押印が実際に廃止された場合、本市の行政文書においても何と何が連動して廃止できるのかなどの判断をして、今から廃止対象リストの洗い出しが必要となります。 押印を必要とする行政手続き文書がいくつあって、その内、国と連動せざるを得ない文書はいくつ、市単独で判断できるものがいくつ、などと言うように早急にリスト化をすべきと考えます。 内閣府規制改革推進室によると、国のこうした動きに合わせ自治体対象の押印廃止に向けたマニュアルの策定にも着手することですが、そのマニュアルを待ってから着手するのは遅すぎると考えます。 見解をお伺い致します。	総務部	

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
1	渡辺 清美 議員		
2	住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化について 本市における居住支援に関する取組について質問します 1 コロナ禍において全国的に生活困窮者自立支援制度における住居確保給付金の利用が爆発的に増えていますが、本市における申請件数並びに支給決定件数、また前年と比べてどの程度ふえているのか。 2 住居確保給付金は、最大9ヶ月まで支給されます。 コロナ禍で対象拡大がなされた方々が路頭に迷うようになってしまわないよう就労支援の強化等を通じた経済的自立の支援、家賃の安価な住宅への住み替えの推進、公営住宅の積極的な活用、生活保護の受給など本人や家族のニーズや状況等に応じたきめ細かな支援が必要と考えますがいかかでしょうか。 3 福祉部局と住宅部局が連携し、住宅セーフティーネット制度の活用に早急に取り組んでいただき家賃低廉化制度による支援で自立を促していくという仕組みに積極的に取り組むべきと考えますがご見解を伺います。	保健福祉部 (1) (2) 建設部 (3)	

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
2	落合 俊美 議員 1 市政運営に当たっての基本姿勢について。 質問に先立ちまして、去る10月25日に執行された市長選挙において、多数の市民の皆様 の信任を得て当選されました山下市長に、心 からお祝いを申し上げます。山下市長の長い 政治家人生において培われました経験と実 績、政治家としての手腕、そして何より1期 目の市政運営が市民の皆様より高く評価され たと言えると思います。改めて敬意を表する ものであります。 さて、山下市長は、第2次笛吹市総合計画 において、目指すべき市の将来像として 「ハートフルタウン笛吹、優しさあふれるま ち」を掲げ、その実現に向け積極的に施策、 事業の展開を図っています。市民の皆様は夢 と希望を与える笛吹みんなの広場の整備。産 業振興を図る新道峠展望台の整備、農業塾の 開設、石橋工業団地の拡張。子育て支援策と しての春日居学童保育施設の整備や子育て世 代の住宅取得の支援。このほかにも市政各分 野において顕著な実績を上げられています。 市長選挙における山下市長の公約を拝見しま したが「防災新時代、命を守るまちづくり」 の地区防災計画や各家庭の災害時行動計画の ように、行政区や市民の皆様との協働を意識 した新たな取組が見られ、2期目の山下市政 にも大きな期待を抱いているところでありま す。そこで山下市長の2期目の市政運営に当 たっての基本姿勢について伺います。 (1) 基本姿勢について (2) 公約に掲げた新たな施策、事業にどのよ うに取り組んでいくのか伺います。 (3) 副市長は言う迄もなく、市長を補佐する 立場としてどのように進めていくのか伺 います。	総合政策部	

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
2	落合 俊美 議員		
2	「有料指定ごみ袋の価格見直しについて」 平成29年4月に有料指定ごみ袋が導入されてから3年8ヶ月が経過いたしました。可燃ごみの減量化の推進、ごみの分別、資源化の推進、ごみの減量化に熱心に取り組んでおり、有料指定ごみ袋導入の初期の目的はほぼ達成されているように思います。一方で、目的を達成するために市民の皆様には一定の負担を感じていただくように、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合を構成する甲府市、山梨市、甲州市と比較して2倍の価格設定を行ったと聞いています。 市は導入前から価格設定の理由等について、市民の皆様には説明を行ってきましたが、組合構成他市との価格差について十分理解されているとは言えないのではないのでしょうか。また、頭では理解していても日々の買い物の際にその価格差を感じ、ささやかな不満を蓄積されているようにも感じます。特に家庭をあずかる女性の皆様より大きな声を頂いています。 山下市長は、公約に有料指定ごみ袋の見直しを掲げていましたが、こうした市民感情を肌で感じ取ってのことだと思います。見直しについて基本的な考え方について伺います。 (1) 見直し後の価格は何の位の価格を予定するのか。 (2) 見直しはいつごろから実施するのか伺います。	市民環境部	

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
3	中川 秀哉 議員		
1	笛吹市版「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」の導入について伺う 環境省の統計調査では2004年度の犬・猫の殺処分数は犬が15万5870匹、猫が23万8929匹に比べ、2018年度は犬・猫の殺処分数は犬が7687匹、猫が3万757匹と14年間でかなり少なくなつたとはいえ、まだ一定数の殺処分は行われている。 公益財団法人どうぶつ基金が2005年から動物愛護事業の基軸として行っている「さくらねこ無料不妊手術事業」は「飼い主のいない猫」に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、「飼い主のいない猫」に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動であり、それにより繁殖防止、発情期特有の鳴き声やおしっこの匂い等の抑制が見込める。 先進自治体の南アルプス市では、令和元年度よりどうぶつ基金を活用して「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」で発行しているチケットの交付窓口となり、協力病院で不妊手術できるようボランティア団体にチケット配布を実施している。さらに甲府市でも、本年10月よりふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」を利用した『ガバメントクラウドファンディング』（クラウドファンディング型でふるさと納税を募る仕組み）で、望まれない猫の無秩序な繁殖を抑制し、殺処分や糞尿などによる被害を減らすことを目的としたプロジェクトを実施している。その他県内では、山梨県中北建設事務所ほか4市3町が賛同して行政登録している。 笛吹市においても先進事例を参考に早期実現を求め以下のとおり市当局の見解を伺う。 (1) 動物保護に対する市の取り組み状況と今後の見通しについて	市民環境部	

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
3	中川 秀哉 議員		
	ア 例年開催される犬・猫の不妊・去勢手術補助金制度の利用状況は イ 野良犬・野良猫や多頭飼育等市民の苦情や要望に対する市の取り組み状況は ウ 市役所に一時保護された動物の保護管理状況と周辺住民への周知対応は エ 本年度保護関連（捕獲・保護・避妊／去勢・その他）当初予算と執行状況は オ 近隣甲府市がとり入れたガバメントクラウドファンディングの活用は (2) 関係団体（市民保護活動団体・獣医師会・その他）と包括協議会の設置について ア 市民や保護活動団体、獣医師会、行政区長会等から同事業を望む声は イ 峡東3市ほか近隣自治体との情報共有の現状は ウ その他市民ニーズに対応した市の連絡・周知方法は		
	2 笛吹市版「空き家解体促進補助金事業」の導入について伺う 先進自治体の愛知県田原市では、平成29年度の空き家調査の結果491軒を受けて平成31年度より1.市内の危険（老朽）な空き家または危険（老朽）な空き店舗（市で判定します。）、2.市内にある1年以上使用されていない空き家、3.個人が所有する空き家、4.所有権以外の権利が設定されていない空き家（同意がある場合は、この限りでない。）、5.敷地内すべて（建築物・工作物・草木等）を除却して更地にする工事であることなどを対象に「田原市空き家解体促進事業補助金交付要綱」を制定。	建設部	

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
3	中川 秀哉 議員		
	さらに令和2年度より危険な住宅に満たない老朽化の空き家にも20万円の新規補助金事業を追加して、今後さらに継続して市民の空き家解体の促進に対する起爆剤となるような事業展開をしている。 補助金額は危険空き家50万円×20軒分、老朽空き家20万円×10軒分（解体工事費用の2分の1以内。） 今後、笛吹市も先進事例を参考に個人所有の空き家の解体を促進するための起爆剤となるよう早期実現を求め以下のとおり市当局の見解を伺う。 (1) 空き家対策に対する市の取り組み状況と今後の見通しについて ア 市内空き家の判定基準A B C Dの軒数は イ 市内の特定空き家に対する市の取り組み状況は ウ 個人所有の空き家解体を促進する市の対応は		

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
4	河野 正博 議員		
1	防災対策に係わる予算及び施策について 昨年、台風19号により、緊急避難指示（レベル4）が発令されました。私の暮らしている石和町下平井区もその対象になりました。防災組織が機能的に働き素早い避難ができましたが、笛吹川堤防が崩落しました。幸い洪水までに至りませんでしたが強い恐怖を感じました。1週間後、市役所の素早い対応により、崩落箇所は暫定対策が施されました。本当にありがとうございました。以下の点について質問します。 (1) 令和2年度の防災重点施策と防災に関する歳出予算額令和2年度予算総額に対する防災関連予算額の比率を伺います。また、防災関連重点施策の進捗状況と今年度の達成見通しについて伺います。 (2) 今年度の防災関連事業の総括を踏まえ、来年度の防災指針と重点施策について伺います。 (3) 限られた財源の中、防災力を強化するためには、市民の皆さんの共助力に期待すべきと考えます。重点施策に共助力の強化の施策を加えるべきと考えますが、当局の見解を伺います。	総務部	

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
4	河野 正博 議員		
2	笛吹市市有地の防災に関する活用策及び行政区間相互の防災パートナーシップの検討について (1) 笛吹市市有地（空地、未管理地）を土嚢置き場や中間防災倉庫などに活用できないか伺います。 例えば、下平井969番地（通称：仲良し広場）、中川1478番地（市営東部団地空地）、市部120番地1（市営石和長塚団地跡地）など笛吹市内には、各所にこのような市有地が散在しております。是非防災用として活用できないか伺います。 (2) 緊急時避難手段として、行政区間相互の防災パートナーシップができないか伺います。災害発生の際に危機が迫った時、行政区間にて結んだ防災パートナーシップを活用し、安全な民家に避難できるシステムを構築する。 期待できる事として ①最大の防災力である、共助地域の育成と活用。（行政区間の結びつきと連携） ②個人対個人では、無管理状態に陥る。行政区間であれば行政も管理可能。 ③現在の緊急避難所のキャパシティー問題解決手段（コロナ禍ではなおさら） ④二次的効果が期待できる。（相互理解と思いやり精神の醸成） ⑤防災施設等の莫大なコストが不要。があり、効果が期待できるが、人口集中地域（笛吹市役所も含め）笛吹川西岸地域の有効防災対策として、検討できないか伺います。	総務部	

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
5	神宮司 正人 議員		
1	学校教育現場のコロナ対応について 新型コロナウイルス感染症が日本に入ってから、10か月余り、我々は今や第三波の真ただ中にあると言わざるを得ない状況下にあります。 本県、本市でも11月に入ってから感染拡大が急激に見舞われ11月の感染者は延べ130人を数えている。本市内に於いても高校生の部活動からと思われるクラスターにより市内小中学校の児童・生徒が感染し、また、教師や保護者にまで感染は広がっているとの事。 市役所内の職員、消防団幹部の感染等々、大変な状況が続いております。 そこで、本市の教育委員会でも大変なご苦労を頂いていることと思うが、本市の対応を伺います。 (1) 本市所管の小中学校の児童生徒また家族の方々の感染の状況等メディア発表以後の状況は市教育委員会としてどう把握されているか伺う。 (2) 感染された子ども達のその後の回復状況、また、子ども達、教師等の教育現場への復帰の状況がどうなっているのか伺う。 (3) 復帰されている子ども達も多くいると思うが、校内・クラス内に於いて風評被害やいじめ等の状況はあってはいけないが実情はどうか伺う。 (4) 不幸にして感染した子ども達、或いは感染に対してナーバスになっている子ども達のための心理的ケアが必要であると考えますがその対応はどうか伺う。 (5) 小中学校での授業再開後の学校内外での各種行事（修学旅行等）の実施状況はどうであったか。また、今後の予定はどのように対応されるのか伺います。	教育委員会	

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
6	渡辺 正秀 議員		
1	コロナ対策について コロナ感染拡大はいよいよ深刻な事態を迎えている。11月20日現在、一日の新規感染者数は全国で2,203名になった。ハグ、キス、ノーマスク当たり前の欧米ほどの流行ではないが、アジアで公衆衛生が行き届いている国々と比べると感染者数は著しく多い。人口100万人あたりの累計感染者数は11月20日現在、日本の990人に対して、ベトナム13.4人、台湾25.6人、タイ55.8人、中国63.7人、韓国、586人である。これらの国々はサーズ、マーズ等の流行経験に学び、個々人の感染防止対策と共に検査、追跡、保護隔離を徹底しコロナの封じ込めを行っている。日本政府はウィズコロナなどと言って、そもそもコロナを封じ込める姿勢を持っていなかった。コロナ対策は市町村だけでどうにかできる問題ではない。まず国・県がしっかりやらなくてはならない。同時に市民の命と暮らしを守るために市としてやれる対策、やるべき対策をしっかりと行うことが必要である。 私は、6月議会において、コロナ感染拡大の第2第3の山、特に冬場の感染拡大をどう防ぐか、質問し、提案を行った。提案のうち公費によるインフルエンザ予防接種については1歳から18歳までの子どもについては1回2,500円の補助が実施された。コロナ封じ込め、感染爆発を起こさせない一層の対策が必要である。6月議会に引き続きコロナ対策のうち、感染拡大防止対策、命と健康を守る対策を取り上げる。以下問う。 (1) 日本政府及び県のコロナに取り組む姿勢、対策をどう思うか。国・県に対して求めることは何か。 (2) インフルエンザ予防接種の接種率は高齢者、壮年層、子どもでそれぞれいくらになったか。	保健福祉部	

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
6	渡辺 正秀 議員 (3) 市民の外来受診を保障するため発熱外来等、コロナ疑い患者の受け入れ病院・診療所の拡大対策を求めてきたが、市はどのような対策を行ってきたか。笛吹市では何病院・診療所中、何病院・診療所が受け入れることになったか。PCR検査を行う病院診療所は何か所か。 (4) 医療崩壊を起こさせないための経営支援について。 コロナ流行の下ではほとんどの医療機関が赤字となり、経営の持続、十分な感染防止対策が困難になっている。国に十分な支援を行うように求めるとともに、市としても支援すべきだと思うがどうか。 コロナ疑い患者の診断、治療にあたらなくても、小児科医院などは受信者減で経営困難をきたし、また子どもの保健・医療に支障をきたしている。どのような対策・支援を行う考えか、伺う。 (5) 「検査・保護・追跡」と予防的検査 重症化防止、感染拡大防止のためには早期発見が必要である。そのためには ア. 感染路の追跡と面的検査、感染者の保護隔離が必要ではないか。県の濃厚接触者認定の有無に関わらず、広く感染接触者のPCR検査を実施する考えはあるか。 イ. 医療機関、介護福祉施設、保育園学童保育、学校等の職員の定期検査を実施すべきだと思うがどうか。		

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
6	渡辺 正秀 議員		
	2 有料ゴミ袋とごみ減量化について 平成28年第1回定例会で有料ゴミ袋導入の「笛吹市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正」に日本共産党議員団は反対しました。市の説明は、①有料化でゴミの排出量が減る、②負担の公平性等と説明しました。それに対して、共産党議員団は①「廃掃法」は一般廃棄物の収集・処分は市町村の義務としており、公平な負担を口実とする有料化は認められない。②「やってみるじゃんゴミ減量運動」後、市の啓発活動、調査研究は後退しており、ごみ減量が進まない責任を市民になすりつけるような有料化は容認できない。③有料化によるゴミ減量効果は一時的でリバウンドが起こるのが各地の例である。④ごみ処理負担金を境川中間処理施設建設以前の3億9,000万を基準に2割減量と仮定し、7,800万円の財政効果があると言っているが、これは財政効果の過大な見積りである。と主張してきました。 今、またゴミ袋の有料化と値段が問題になっています。そこで伺います。 (1) ゴミ袋有料化でゴミ排出量2割削減は達成できたか。ゴミ袋有料化から昨年度までの減量実績はどうか。 (2) 「やってみるじゃん」から今日までの年間啓発活動回数、参加人数はどうか。 (3) 有料化以前と比べゴミ減量は1割程度。令和元年度決算によれば境川中間処理施設負担金と委託料合計は1億1,425万円である事から財政効果は1,300万円以下であり、7,600万円の財政効果と言った説明は全く過大であったと言えるのではないか。	市民環境部	

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
6	渡辺 正秀 議員		
	(4) ゴミ袋売上げ8,200万円に占める経費と利益の内訳および比率はどうか。 (5) ゴミ袋を他市並みに半額に引下げろ、という議論もあるが、半額にした場合売上総額、経費、利益はいくらになると見積もられるか。赤字になるのではないか。 (6) ゴミ減量化はゴミ袋有料化ではなく、調査・研究と啓発によるべきと考える。有料ゴミ袋事業は他市並みに引き下げれば赤字となると思う。有料化そのものを廃止すべきだと思うがどうか。		

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
7	河野 智子 議員		
	1 コロナ禍での生活支援について コロナ感染者が増加し、全国の感染者が最多を更新している。コロナ関連による倒産が700社を超し、解雇などで仕事を失った人が7万人、7月以降前年比で自殺者が増加し、特に女性と子どもの自殺が顕著であると報道された。非正規雇用の約7割が女性であり、女性の職域が人との接触を伴う医療・福祉、小売り、飲食サービスなど、感染リスクにさらされる産業に偏っているため、心理的負担が生じているのではとの指摘もある。 市内においても、閉店した空き店舗が目立つようになってきた。これから年の瀬を迎えるにあたり年を越せるのかという声も聞こえる。コロナ感染の終息が見通せない中で不安な日々を過ごしている。 笛吹市はコロナ対策として独自の支援策も行いながら市民の暮らしを応援してきた。しかし、コロナ感染が今も続く中で、今後も倒産・失業等が増えると心配されており、引き続き支援が求められている。二期目を迎えた山下市政が今後どのような対策を行うのか、以下伺う。 (1) 保護者負担の軽減を図るためとして、小中学校の給食費・保育所等の副食費、学童保育・保育所等の利用料が11月まで無料になった。5月の緊急事態宣言の時と比べても感染が拡大しており、12月以降も引き続き無料にすべきと考えるがどうか。 (2) ひとり親家庭や低所得者、例えば生活保護基準の1.5倍の所得といったコロナ禍で生活に困窮している世帯への支援として、給付金を支給するといった対策が必要だと思うがどうか。	保健福祉部 (1) (2) 教育委員会 (1) 市民環境部 (3)	

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
7	河野 智子 議員		
	(3) 国民健康保険の多子世帯に対し子どもの均等割を免除してはどうか。 2 通学路の安全点検と対策について 日本共産党議員団が行った市民アンケートには、多くの要望が寄せられた。その中で通学路に対する要望が何件か寄せられている。「新しくできた労報橋を通る車がスピードを出していて危険」「御坂西小の通学路、特に歩道が設置されていない場所」「美和神社入り口で信号無視も多いため、小学校があることを知らせる看板がほしい」「境川の寺尾地区から浅川中に行く途中の金刀比羅橋の歩道が狭く通学時間にゴミ収集車が通るため自転車通学は危険」等の声が寄せられた。小中学校の通学路以外にも「石和第一保育園の川が大きく、子供が近くに居るのに危険だと感じ、道路も狭いの、車がスピードをあげてくる場合が多く困っている。危険だと何回伝えても改善できない」「国道20号線の自転車通行について、笛吹高校生が甲府向町交差点から成田交差点までの区間を通学に自転車を利用している。多数の生徒が車道を走行しているが危険だと感じるので、青い矢印マークの自転車走行指導帯路面表示をお願いいたします」とのご意見もあった。 市のホームページによると、平成24年から毎年、警察・道路管理者・学校等が連携して小中学校の通学路の合同点検を行っている。又、笛吹市通学路安全推進協議会設置要綱には「小中学校の通学路について、関係機関が相互に連携・協力し」と記載されている。以下伺う。 (1) 平成24年から点検を始めて以降、笛吹市内において、登下校時の事件・事故に巻き込まれた事例は何件あるか。 (2) 点検、対策を行った後に、改善されたかどうかの検証については、どのように行っているか。	教育委員会 (保健福祉部)	

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
7	河野 智子 議員		
	(3) 児童・生徒への安全教育はどのように行っているか。 (4) 対策として、信号や横断歩道の設置、側溝への蓋や柵の設置が必要とされた場合であっても、道路の形状から設置できない場所や、地域からの要望書がないと受け付けられず、改善されていない箇所があるようだが、別の対策が取られているか。 (5) 笛吹市通学路安全推進協議会は小中学校の通学路について点検しているが、保育園や高校の通学路を点検する組織はあるか。保育園や高校周辺の道路についても点検する必要があると思うがどうか。		

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
8	野澤 今朝幸 議員		
1	新型コロナウイルス感染予防に係わる小中学校休校の決定は適切になされたか。 今年の2月27日、安倍首相（当時）は、新型コロナ対策本部で「週明けの3月2日から全国全ての小学校、中学校、高校、特別支援学校について春休みに入るまで臨時休校にするよう要請する」と発表した。 それを受けて、本市の小中学校は、3月3日午後2時から臨時休校に入った。 さて、この本市の小中学校の臨時休校はどのような経緯を経て決定されたのか。このことは地方自治制度の根幹にかかわるので、その点を検証するための質問を以下行う。 (1) 新型コロナウイルス感染防止のために実施された、本市における小中学校の臨時休校は、どのような経緯を経て決定されたのか（時系列でより具体的に）。 (2) 首相による臨時休校の「要請」ということを教育委員会としてどのような意味合いで理解（解釈）したのか。 (3) 現時点でこの臨時休校の決定過程を振り返ってみた場合、その決定過程は適正であったと考えるか。	教育委員会	

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
8	野澤 今朝幸 議員		
2	観光行政は、「インバウンド観光」から「宿泊型体験ツアー」に軸足を移すべきではないか。 ますます猛威を振るい、その終息を見通すこともできない新型コロナウイルス。この新型コロナウイルスによる甚大な影響は、軸足を「インバウンド観光」に置いた本市の観光行政にも、その転換を迫るものとなっている。 すでに、本市の目指してきた「インバウンド観光」がいかに脆弱なものであるか、また、この先、展望の持てないものであるか、誰の目にも明らかとなっているからである。これを機に、本市の観光の強み（特長）とツアー客の観光志向をしっかりと認識するなかで、新たな観光行政を構想すべきであると考えている。以下その点に係わり質問する。 (1) 本市における主軸産業である観光業の推移と現状はどのようになっているか。 (2) 本市における観光の強み（特長）はどこにあると捉えているか。 (3) 観光における「体験志向」は今後ますます強くなると考えるがどうか。 (4) これから狙うツアー客の客層はどこにあると考えるか。 (5) 以上の諸点を考慮するなかから、本市が目指すべき観光を構想するなら、それは「宿泊型体験ツアー」ではないか。	産業観光部	

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
9	武川 則幸 議員		
1	砂原橋周辺道路整備事業について 石和町南部に位置し、笛吹川に架かる砂原橋は、橋長が268mで北側に2m幅の歩道を設け全幅は10.5mの橋梁自体はすでに完成し、一部供用開始しており、現在は、県道への接続を目指し、橋の両側で道路整備が進められています。 総事業費40億6千万円（2019年3月時点）で、国庫補助金や合併特例債と一般財源であり、県が進めている新環状道路の側道追加などにより事業計画の見直しを余儀なくされ、着工から10年を迎える2021年度中の全面供用を目指しています。 完成すれば中央道・笛吹八代スマートICや今後県が整備する環状道路へのアクセス向上が期待されます。 右岸（石和側）については、市役所などに続く県道白井河原八田線までつなげる計画で、延長は270m程で、橋上からはボックスカルバートが見えるなど整備が進んでいる様子がわかります。 左岸（八代側）については1100mほど先の県道藤垜石和線に接続しますが、途中までは供用しており、そこから延伸工事を進めている様子が見えます。残りは200～300m程度です。 次の点について質問します。 (1) 一部供用している道路には新設の給食センターがあり、石和町の小学校へ迅速に配送できるよう早期の完成が期待されますが、整備状況の現状と今後の見通しについて伺います。	建設部	

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
9	武川 則幸 議員		
2	通学路の道路照明の整備について 平成28年5月に供用を開始した、御坂町成田交差点から八代町北地区への市道1-26号線とこれに接続する幹線農道1号線によって、国道20号から笛吹市南部への連絡強化が図られ、道路交通の円滑化・環境改善、地域の交通利便性が大いに向上いたしました。 今後はますます通行車両等の増加が見込まれますが、平成29年第3回定例議会でも指摘しましたが、笛吹高校の生徒などの通学路としても重要な路線であり、道路管理者である笛吹市として、市で電気料金を負担する照明を取り入れることなどを検討し、夜間の照明用灯具について、八代町や境川町の自転車や徒歩での通学生の実安全確保のため、是非とも早期に設置することで事故防止を図る必要があると思います。 早期の設置が期待されますが、次の点について質問します。 (1) 平成29年度以降の、当該道路に関する照明設備を含む、歩道の整備状況を伺います。 (2) この道路は、人家がほとんどないため既存の電柱が少なく、市で規定する「防犯灯」では設置が遅れると思われることから、「太陽光ソーラ付街路灯」を検討すべきと思うが、市の照明用灯具設置に関する対応方針をお示してください。	市民環境部 (1) (2) 産業観光部、建設部 (1)	